

上牧町立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月

上牧町教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨・現状	3
2. 目標	5
3. 計画の期間	5
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	6
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	10

1. 計画の趣旨・現状

(1) 国の動き

国の学校における働き方改革を含む教師を取り巻く環境整備については、「学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知)」(平成31年3月18日付け文部科学事務次官通知)に基づき進められてきましたが、令和4年度に実施された教員勤務実態調査では依然として長時間勤務の教師が多く、教師不足やメンタルヘルス対策も喫緊の課題となっています。

これを受け、中央教育審議会は令和6年8月に「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)」をまとめました。その最終目的を「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」と据え、教師が「働きやすさ」と「働きがい」を両立できるよう、①学校における働き方改革の更なる加速化、②教師の処遇改善、③学校の指導・運営体制の充実を一体的に推進することを提言しました。

あわせて「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」も改正され(令和7年6月)、教育委員会には大臣の指針に即した「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が求められることになりました。この計画には、時間外在校等時間の削減目標に加え、ワーク・ライフ・バランスや働きがいに関する目標設定が盛り込まれます。さらに、計画の公表や状況の把握、総合教育会議への報告も義務付けられ、実効性の高い取組が期待されています。

(2) 上牧町における計画の趣旨

本町では、子どもたち一人ひとりの「学ぶ力」と「生きる力」の両面から「人間尊重の精神を養い、心身ともにたくましく豊かな人間性で正々堂々と生きる子供の育成」を目指しています。そのためには、教育職員が自らの授業力を磨くとともにその人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、働く環境を整備していく必要があります。また、子どもたちが「明日が待ち遠しい」と感じる学校を作るためには、教育職員の心身の健康が欠かせません。

そこで、これまでの教育職員・学校の業務を整理し、教育職員の適切な業務量の管理と健康確保を図ることを当計画の趣旨とします。

(3) 本町の現状

○上牧町では令和2年4年1日に所管に属する学校の教育職員の在校等時間に関する方針として「上牧町立学校の管理運営に関する規則」において上限等を定めて管理を行い、学校におけるノー残業デー・学校休業日の設定、留守番電話の設置等により時間の縮減に取り組んできました。

○こうした取組の結果、本町における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりでした。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	月27.4時間	19.4%	0.7%
中学校	月39.5時間	42.6%	3.9%

○月時間外在校等時間が45時間を超える割合が小学校で19.4%、さらに中学校では42.6%と多くなっています。

また奈良県が実施する教育職員向け「学校における働き方改革に関するアンケート」（以下、「県実施アンケート」）結果において、上牧町の教員が「最も負担感が強い」と感じている業務は「保護者・地域からの要望・苦情への対応」で、他の業務と比べて圧倒的に多くの教員が負担を感じていることが分かりました。また、中学校における「生徒指導」「部活動」など、生徒への直接的な業務も負担感が高い傾向が見られます。教育職員の業務や、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要です。

○こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものです。

2. 目標

○ 本計画において達成を目指す目標は以下のとおりです。

【括弧内は令和6年度の実績】

【目標1】 時間外在校等時間に関する目標

1年間にける1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする

【小・中学校 平均 32.0時間】

【目標2】 ワーク・ライフ・バランスや働きがいに関する目標

「奈良県学校における働き方改革に関するアンケート」の「ワーク・ライフ・バランス確立ができているか」の設問において「ややできている」及び「とてもできている」の割合を60%以上にする

【小・中学校 平均 47.7%】

3. 計画の期間

令和8年4月1日 ～ 令和12年3月31日 [4年間]

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○ 本町では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組みます。

◆ 業務の見直しの推進

- 「学校と教師の業務の3分類」を参考に、教員の負担感を増している業務を見直し-

学校における業務の「見直し」を行うことは、教職員の負担軽減や健康維持につながることに加え、教員が授業や生徒指導などの本来の教育活動により多くの時間とエネルギーを注ぐ事が可能となることで教育の質の向上を図ることができます。

(1) 見直しの取組成果を測定するための学校時間外在校等時間の確実な把握

時間外在校等時間について、教職員一人一人の勤務の実態を把握し、長時間労働の実態把握や業務改善のための基礎データを把握する必要があります。そのため学校と連携して勤務時間管理システムの適切な運用を行い時間外在校等時間の正確な把握を行っていきます。

今後の取組

- 勤務時間管理システムの適切な運用の徹底
- 管理職による教職員の勤務時間の把握への指導助言

(2) 学校又は教職員が担っている業務の分担の見直しや適正化

<学校以外が担うべき業務>

【登下校時の通学路における日常的な見守り活動・放課後から夜間の見回り】

現在、登下校時の通学路における日常的な見守りについては、各地域の実情を踏まえつつ、学校ボランティア・自治会などの協力を得て、保護者・地域住民による通学路の見守り活動が行われており、放課後から夜間における見回りについても、基本的には警察や地域において行われています。今後も地域・関係機関との連携を円滑に行うことにより児童生徒を地域とともに育てる意識をさらに促進します。

今後の取組

- 地域・関係機関とともに子どもを育む体制づくりを促進

【学校問題解決のための支援体制の構築】

社会環境の多様化と複雑化に伴い、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校単独では解決が難しい問題が増え、学校運営の大きな課題となっています。学校問題の解決は学校全体の信頼と安全を守るために重要であり、関係者の協力が不可欠です。しかし、教員個人で対応することで精神的及び時間的な負担が増すことが懸念されます。

教職員の精神的な負担を軽減するため、時間外の在校時間における電話対応を減らす取組として、上牧町立学校では外部からの問い合わせが一定の時刻を過ぎると留守番電話に切り替わる体制を整備しました。一方で、いまだに県実施アンケート結果では最も負担が大きい業務として、「保護者・地域からの要望・苦情への対応」（46.2%）があげられており、他の業務と比べても高い割合を占めています。

今後は、教職員の負担軽減を目指し、校内での組織的な対応強化や、教育委員会との連携をさらに強化していきます。また過剰な要求や学校事故に対応するため、法律の専門家への相談体制の整備についても検討を進めていきます。

今後の取組

- 校内で組織的な対応や教育委員会との連携を強化するための体制の構築
- 学校問題を弁護士に相談できる体制の整備の検討

<教師以外が積極的に参画すべき業務>

【調査・統計等への回答】

学校現場の負担となっている調査や照会への回答業務では、時期が学校現場の繁忙期と重なっている場合の対応への負担があげられています。こうした課題を解決する方法として、調査内容の精査や情報共有により必要な調査を絞るとともに、ICT環境を活用し効率的に回答できるようにするなどの工夫を行うことで町から学校に発出される調査の回答に係る事務負担を軽減します。

今後の取組

- 教育委員会が行う調査・照会の精選、調査内容や方法の工夫
- ICT環境の活用により回答に係る負担を軽減

【部活動の在り方についての検討】

これまで学校部活動は学校教育の一環として教員が担ってきました。しかし部活動の指導が教員の長時間労働や負担増加の一因としてあげられ、教職員の大きな負担となっていました。また少子化の流れの中で、部活動に参加する生徒数が減り、これまでのようなチーム編成は難しくなっています。上牧町ではこれまで部活動指導員等の人材を配置することにより、学校部活動として技術指導面での向上を図るとともに、教員の負担軽減を図ってきました。今後、学校部活動から地域クラブ活動に展開する取組を段階的に推進し、生徒の文化・運動活動への意欲の醸成及び教員の負担軽減を図ります。

今後の取組

- 休日及び平日の段階的な地域クラブ活動の推進
- 部活動指導員の効果的な活用による教員の負担軽減

【ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理】

ICT機器やネットワーク設備の管理には、専門知識を要します。現在、突発的なトラブル対応や日常的な保守・管理業務では、教育委員会事務局職員等で対応していますが、今後ICT機器の活用について、外部委託のICT支援員の配置等を行い、スムーズな保守管理につなげる体制を目指します。

今後の取組

- ICT支援員配置による機器やネットワークのトラブルに対応しやすい体制づくり

【プールや体育館等の施設・設備の管理】

学校プールや体育館等の施設の管理については教職員が点検・管理を行うことが多く、教職員の負担の一部となっています。こうした業務分担を必要に応じて行うことにより、教職員の負担を軽減するとともに、安全で安心な教育環境を実現させます。

今後の取組

- 施設・設備の安全点検及び管理の外部委託の検討

<教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務>

【授業準備】

教員の業務の中で、授業準備は、教員という専門職として本質的に担うべき業務です。授業の準備では、各教科の授業計画や教材作成に取り組むことは重要な業務ですが、授業準備や教材の作成を時間外・休日や持ち帰りで行っていることがあるなどの課題があります。この課題に対し、ICT支援員を配置し、教育職員のICTリテラシーの推進を図り、ICTの活用・授業支援ツール等を利用することで、授業力向上並びに授業準備に係る業務の効率化を推進します。

また教材の準備に関する補助的な業務については、教員業務支援員等の活用を推進していきます。

今後の取組

- ICT支援員による教職員のICTリテラシーの推進
- 教員業務支援員への適切な業務配分による授業準備の負担を軽減

【学習評価や成績処理】

学校評価や成績処理に係る業務では、作業量や時間の負担が大きく、学期末や学年末などの時期に業務が集中しています。現在、上牧町立中学校ではデジタル採点システムの活用が行われています。システムを使う利点としては、作業時間の大幅な短縮や採点ミスの防止、データ集計・分析の効率化などがあげられます。今後、町立学校での活用をさらに進め、校務支援システムを活用することによる指導要録への記載など、業務のデジタル化もさらに推進していきます。

今後の取組

- デジタル採点システムのさらなる活用の検討
- 校務支援システムを活用した業務のデジタル化の検討

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、50人未満の学校も含めてストレスチェックの実施を促進し、実施後の集団分析の結果等も活用し改善を推進します。

今後の取組

- ストレスチェック実施と集団分析結果の活用

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 取組の着実な実行を図るため、町内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、町のホームページで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとします。
- 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施します。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施します。
- 各学校における働き方改革の取組が進むよう、各学校へ本計画の周知を行うとともに、各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施します。
- 保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本町における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組みます。